

川本幸立の

まちづくり通信



第 15 号 2010 年 7 月 13 日発行 発行者 市民ネットワーク川本幸立 千葉県緑区大権町 1188-129
TEL&FAX 043-294-8607 <http://www.k5.dion.ne.jp/~kawamoto/>

6月定例県議会（5月28日～6月22日）の大きな焦点は、新たに判明した県出先機関の「虚偽報告」問題・「繰越手続き怠り」問題、公社等外郭団体の7700万円不正経理問題でした。私は本会議で一般質問（6月4日）と最終日（6月22日）の討論を行い、県土整備常任委員会（6月14日）で質疑をしました。

不正経理「幕引き」を厳しく批判

ほんのちょっとした議員報酬カットでけじめをつける？

自民党は6月議会で、一連の県の不正経理問題で議会としての「けじめ」を示すとして、議員報酬3% 3ヶ月の削減（総額約800万円）を数の力で採択しました。

不正経理問題で、本来県職員が負担すべき約4億円を県民に押し付けることを容認し、90年代の沼田県政時代の返還額数十億円といわれる不正にも蓋をし、森田知事、副知事らの参考人招致にも反対した自民党が「けじめ」を示すなどと言うこと自体が笑止千万。90年代に「議会工作費」を受け取った議員や、自民党がほぼ独占してきた議会選出の監査委員の責任が一番に追及されるべきですが、これらはすべて不問にし、新たに発覚した不正問題では、不正経理調査特別委員会の再設置に自民党は唯一反対しました。

また、新たに不正が発覚！

手続き怠り、約2000万円の損害の可能性

県の事業は年度単位で行われますが、事業が事故などにより年度末の3月に終わらない場合、年度内に予算繰越の手続きをしなければ、未完部分を完成するための予算を確保できません（地方自治法220条）。それが国庫補助事業の場合、未完部分に対する補助金が得られず、県の新たな負担（損害）となる可能性があります。

ところが、09年度の事業で、県農林水産部の2件、県土整備部の5件でこの予算繰越手続きを怠り、国からの補助金約2千万円が県の負担となる可能性のあることが判明しました。地方自治法上、職員が監理・監督の義務を怠り、県に損害を与えた時は損害賠償責任を負うとされています。県民への転嫁は許されません。

「完成した」とウソの報告

その内、県農林水産部が南房総市で行っていた農道工事で、工事を進めていた県安房農林振興センターが、工事が終わっていないにも関わらず「3月25日に完成した」とウソの報告を検査担当の県土整備部技術管理課に提出し、未完了に気がついた技術管理課も「建設工事検査要綱」に定める必要な報告を怠っていました。

これらの虚偽報告、繰越手続き放置は、それぞれの組織の指揮命令系統で指示、容認されたものであり、まさに組織的な不正行為であることが常任委員会の質疑の中で明らかになりました。

県幹部の天下り廃止を求める！

1月に県の第三セクター（株）かずさアカデミアパークが破綻しました。県の損失は60億円といわれます。この第三セクターの社長は県水道局長を務めた人物です。2002年に県は「公社改革」方針で「県からの人的支援は原則なくす」「経営責任者は民間から積極的に起用」「県退職者の採用は経験能力が必要な場合のみ」と定めましたが、2009年度も41団体90名の常勤役員の内、38名が県OBで、県OBの割合は常勤役員42%です。県からの多額の補助金が出されているDNA研究所や多額の累積欠損金を抱える東葉高速鉄道にも1～2年の県OBの腰掛人事が横行し、いずれも年収1千万円以上が保障されるなど「公社改革」骨抜き経営能力度外視の天下りがおこなわれています。中には、団体から団体への「渡り」も見られます。

2つの公社等外郭団体の役員に就任した事例（なお、金額はH21年度の役員平均年収）

	県職員時代の主な肩書き	最初の団体	2番目の団体
A氏	H16年：商工労働部長	H17～19 産業振興センター理事長 (H17～18は県職員) (922万)	H20・21 東葉高速鉄道社長 (1064万)
B氏	H16年：企業庁長	H17～18 住宅供給公社理事長	H19～21 信用保証協会会長 (1147万)
C氏	H17・18：監査委員会事務局長	H19・20 住宅供給公社理事長 (789万)	H21(財)かずさDNA研究所専務理事(1400万)

この公共事業莫大な税金を投入する根拠は？！

アクアライン 25億
800円社会実験

昨年度(09年8月～10年3月)のアクアライン料金引下げ社会実験の中間報告(東京湾アクアライン料金引下げ社会実験協議会)が、5月27日に公表されました。報告書によれば、湾岸部の交通量は「ほぼ横ばいに推移」とあり、国が支援する理由に挙げた「東京湾岸の道路渋滞解消に大きく役立つ」ことは確認されていません。また社会実験が南房総の観光に期待したほど結びついてはならず、経済効果も不明です。社会実験の価値が実証されていません。そもそも、地域振興における道路の役割は「派生的需要」に過ぎず、「本源的需要」ではありません。その地域の魅力そのものが試されています。

圏央道計画 670億

事業費(C)に見合った便益額(B)の有無を判断する指標がB/Cです。1以上なら効率的な公共事業とみなされます。国交省はB/Cを計算する際、北海道に出来た道路の効果が、四国や九州にも及んで便益がでるとBを過大に計算してきました。県内の圏央道の「つくば～大栄」間は直接の関連道路以外の「その他道路」について9568[㎡]への短縮効果があると、また「茂原～木更津」間は5868[㎡]の「その他道路」への短縮効果があると、いずれもB/Cが1.3としています。そこで、「その他道路」をゼロにして計算すると、県内の圏央道計画のB/Cは1を大きく割り込んで限りなくゼロに近づきます。圏央道は国交省の建設ありきの見せ掛けの数字で莫大な税金が投入されています。

一宮海岸侵食対策 115億

県は九十九里浜の砂浜の侵食を防ぐために主にヘッドランドなどのコンクリート構造物による侵食対策を1980年代より今まで146億円を投入し、今後120億円を予定しています。

昨年、私は一宮海岸のヘッドランドなど侵食対策事業の視察に行き、常任委員会でも何度か取り上げてきました。今年2月に、一宮の住民組織「一宮海岸環境を考える会」は、「一宮海岸のヘッドランド(人工岬)工事を一時中止する要望」を前原国交相、森田知事、一宮町長あて署名(44,000筆)を添えて提出しました。

ヘッドランドなどの人工構造物による侵食対策は、膨大な費用に比較しその効果が疑われ、景観、自然環境面では明らかにマイナスです。

議会報告会のご案内

7月24日(土) 10:00～12:00 鎌取コミュニティセンター2F会議室

7月25日(日) 10:00～12:00 「ブティック・アミ」セミナー室(大椎台第2公園となり)

.....ぜひ、お出かけください。